

令和5年4月24日

保護者の皆様

岐阜市立島中学校
校長 辻 伸之

部活動・地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインについて

若草の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝いたします。

さて、本校ではPTAおよび部活動育成会にご支援いただき、令和3年10月から休日の部活動を保護者クラブによる運営としています。このたび、「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、学校部活動や地域クラブ活動の運営、大会参加等について方針が示されました。

つきましては、県のガイドラインの概要をお知らせするとともに、ガイドラインを順守した運営にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 ガイドラインの概要

- 部活動は、学校単位で行うことが困難になっており、学校単位から近隣の複数校または地域単位で実施する方策を構築することが急務である。
- 部活動の地域移行は、既存の団体等を活用しながら、新たな地域クラブ活動として移行し、実施することが最良の方法である。
- 適切な活動基準の設定として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。)
- 県は、指導者不足を解消するため、指導者確保に向けた指導者研修会を継続的に開催する。また、研修を終えた指導者には、指導者ライセンスを交付する。
- 大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、地域クラブ活動等も参加できるよう、県大会、地区大会および市大会において見直しを行う。

2 その他

- 本ガイドラインについては、学校のホームページに貼りつけてあります。詳細については、そちらでご確認ください。
島中 HP > 配付文書等 > 部活動関係 > 参考資料
- 岐阜県中学校総合体育大会（中体連主催の大会）について、合同部活動や拠点校部活動の規定、地域クラブの参加資格等が定められました。中体連主催の大会参加については、県中体連のホームページをご覧ください。